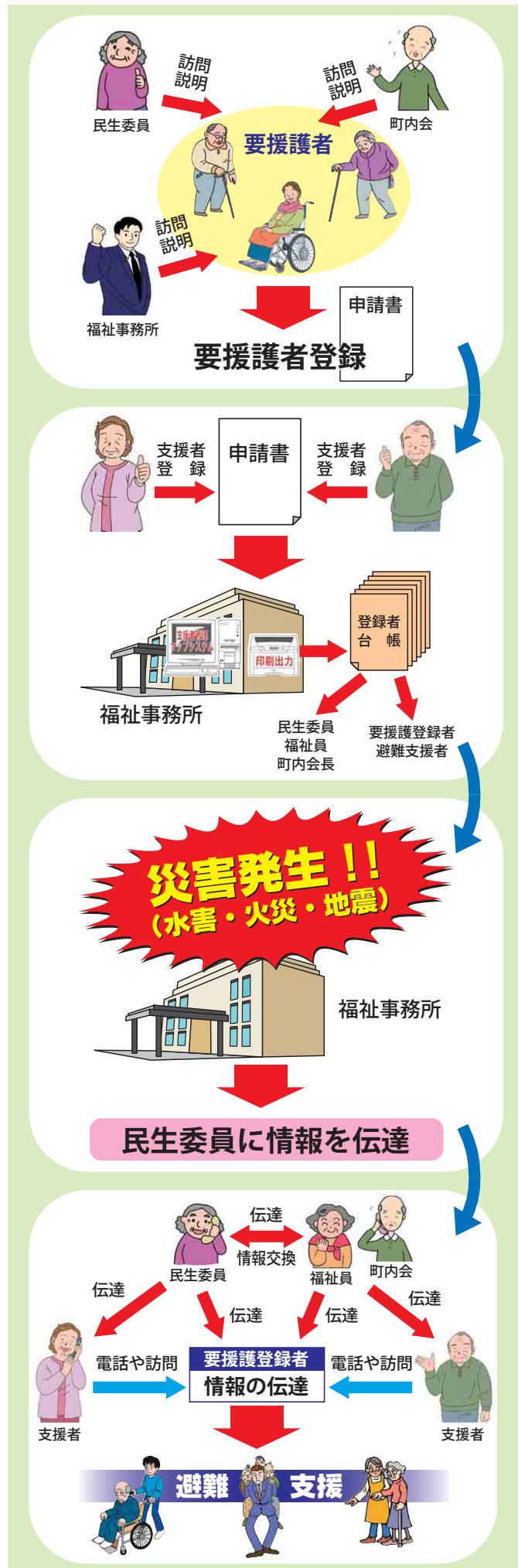


要援護者登録とその後の流れ



要援護者支援管理システム

要援護者登録を申請したかたの情報は「要援護者支援管理システム」に登録し、電子的に管理します。

災害発生時には、要援護者や避難支援者に対して、いち早い情報伝達や避難支援活動など、正確な情報提供と迅速な対応が求められます。

このシステムにより、地区の難支援者宅を表示することで位置関係が把握できるほか、援護レベルを色分けして表示し、避難支援の優先順位も反映することができます。

更に、地理情報システムに「洪水ハザードマップ」や「地震防災マップ」などの情報を重ね合わせ、避難指示優先度の高い地区への迅速な情報伝達が可能となります。

心となって登録者の拡大に取り組み、市内全域の円滑な避難支援体制の構築を目指します。

また、今後は福祉員や町内会などの自治組織と市が連携した支援連絡網の確立も進めていきます。